

鳥取県告示第 147 号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成 20 年 3 月 11 日

鳥取県東部総合事務所長 塚 田 勝

土 地 改 良 事 業 の 名 称			工事完了年月日
広域営農団地農道整備事業	鳥取地区	農道整備	平成14年3月20日
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	佐治地区	農道整備	昭和49年3月29日
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	吉岡地区	農道整備	昭和46年3月31日
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	邑美地区	農道整備	昭和49年3月29日
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	福部地区	農道整備	昭和62年3月31日
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	日ヶ崎地区	農道整備	平成15年3月31日
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	御陵地区	農道整備	平成13年11月30日
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	衣笠地区	農道整備	平成18年9月14日
ふるさと農道緊急整備事業	五本松地区	農道整備	平成11年3月31日
ふるさと農道緊急整備事業	中湯棚地区	農道整備	平成11年3月31日
ふるさと農道緊急整備事業	広西地区	農道整備	平成11年3月31日